

世田谷区長 あて		早		申請日 令和〇年 〇月 〇日	
世田谷区障害福祉サービス資格取得費用助成金交付申請書兼請求書					
世田谷区障害福祉サービス資格取得費用助成金の交付を受けたいので、必要書類を添えて次のとおり申請します。助成決定後は、決定金額を以下の口座にお振込みください。					
以下の事項（※）を確認し、チェックボックス□にチェックを入れてください。区外在住の方については、お住まいの自治体に助成の有無を確認させていただきます。 （チェックボックス□にチェックがない場合は、助成金の交付対象者になりません。）					
（※）本事業の対象経費の助成を受けるに当たって、申請書に提出している他の類似の助成を受けていないこと及び、今後の類似の助成を申請しないことを申し添えます。					
訂正する場合は、二重線で訂正					
申請者	住所	〒 世田谷区 世田谷 △-△-△ ○=○=○			
	氏名	世田谷 太郎		日中に連絡できる電話番号	-
申請者記入	申請する経費の内訳	☒ 介護福祉士受験対策講座受講料（講座、領収書の金額を記入）	・講座実施事業者名（株式会社 ○○○○） ・受講料（総額） 30,000 円		
	☒ 介護福祉士資格登録手数料	・受験手数料 15,300 円			
	☒ 介護福祉士資格登録手数料	・登録手数料 3,320 円			
	☐ 介護技術講習の受講料	・講習実施事業者名（○○○○） ・受講料 〇〇〇〇 円			
「介護福祉士実務者研修」は介護技術講習には含めない。					
〇〇〇〇					
〇〇〇〇					
振込口座	預金種別	① 普通		2. 当座	
	口座番号	○	○	○	○
	口座名義（カナで記入）	セタガヤ タロウ			

就労状況等		フリガナ 申請者氏名				
		事業所名 (勤務先)			事業所からの助成額 (この受講料に対して事業所から助成されている場合は、金額を記入ください)	
		勤務先所在地	谷区	勤務先 電話番号		
実際に勤務している 事業所の名称を記入		・非常勤 ・臨時(パート) ・登録ヘルパー ・その他() 年 月 日				
事業所記入欄		いずれか一つを選択☑↓		登録ヘルパーのみ記入↓		
就労証明書		介護職員初任者研修修了後の就労期間が3ヶ月を経過した現在も当事業所の介護職員として勤務(登録)していることを証明する。	登録ヘルパーとしての従事時間が、研修修了日以降90時間を超えた日を記入	年	月 日	
	✓	介護福祉士実務者研修修了後の就労期間が6ヶ月を経過した現在も当事業所の介護職員として勤務(登録)していることを証明する。	登録ヘルパーとしての従事時間が、研修修了日以降180時間を超えた日を記入	年	月 日	
		介護福祉士資格登録後の就労期間が6ヶ月を経過した現在も当事業所の介護職員として勤務(登録)していることを証明する。	登録ヘルパーとしての従事時間が、研修修了日以降180時間を超えた日を記入	証明日は、研修修了日以降の日		
		証明日	年 月 日			
		所在地				
		法人又は事業所名				
		代表者 職・氏名	㊞ (法人代表印・社印又は事業所印・事業所長の印)			
①運営法人の代表者名(理事長 代表取締役社長など)						

私印不可。
事業所記入欄を修正する場合は下記と同じ印を押印して訂正。

①運営法人の代表者名（理事長、代表取締役社長など）
または、②勤務先の所属長名（施設長、事業所長など）